



7月18日 地本は本部へ

「賃金制度等の改正について」東京地本基本要要求(案)を提出!

~その3~

12. 深夜・早朝手当を改善すること。

- ①深夜帯の範囲を21時から翌日6時までに拡大すること
- ②C単価を1時間当たり賃金額に50/100を乗じた額とすること

(根拠)

鉄道業の特殊性を鑑み、今後の新規採用者を獲得するため、そして、過酷な夜間作業に対する手当とするため。

13. 夜間作業の削減に向け具体的な方策と環境整備を実施すること。

(根拠)

工務の作業は、鉄道の特殊性から夜間作業が前提としてある。『電気部門の変革2022』の交渉でも、夜間作業の削減については労使で認識一致しているが、具体策や削減に向けたスケジュールは示されていない。(設備のスリム化やシステムチェンジをすれば、結果的に現場のメンテナンスは減るが、まだまだ先の話である)

若手の就職についても、夜勤前提でルールが複雑な鉄道は敬遠され、東北復興やオリンピックやパラリンピックもあり大手ゼネコンに流れている現実がある。

夜勤手当の増額を実施しつつ、夜勤回数の削減に向け(設備21でJRの年間夜勤回数は120回程度と議事録確認はしている。)、夜間作業削減に向けルールの見直しや、環境整備を検討すること。

14. 特殊勤務手当を増額すること。

- ①運転士 3円→5円
- ②車掌 2円→4円

(根拠)

移動労働の特殊性や駅の委託化が進み、乗務員の負担が増えているため。

15. 乗務員勤務制度変更に伴い、前泊が増えたので、新たに前泊手当を新設し500円とすること。

(根拠)

前提は、前泊解消である。働き方改革から逆行している現実を踏まえ、前日から乗務(勤務)をするために、会社に泊っている=拘束されているため、必要である。

16. この間、旅費を支給してきた根拠を示すこと。

(根拠)

解明交渉で具体的に明らかになっていない。組合側の旅費の認識は食事である。会社の認識と一致していないので、明確にすべきである。また、会社は旅費を「交通費と通信費」と規定し、「公務員の考え方から離れる」と回答しているが、一般企業の出張先での食費も経費として認められている例もあり、公務員的な考えが悪いという考えなのかを求めること。

17. 工務系統の巡回旅費は、鉄道の特殊性と現場の特状から廃止しないこと。

(根拠)

巡回旅費では、労働安全衛生規則617条(発汗作業に伴う処置)で、水分と塩分を備えることを求められている。しかし、線路周りは会社の主張するような環境が整っておらず、水分補給やトイレは困難な場所も多い。また、夏の現場は暑く冬は寒い。外気温や気候変動の影響下で労働をしなければならない。昨年は、熱中症で1名死亡労災が発生している現実もある。地方の線路周りには、食事を目的としたコンビニエンスストアも無く、通信環境も整っていない。(電波も入らないところもある)巡回旅費の350円はそれらの補填に最低限度の保証である。